名古屋大学

名古屋大学　特定基金

スタートアップエコシステム推進事業
へのご協力のお願い

1. 基金創設の趣旨

多様な社会的課題が顕在化している昨今、課題解決の担い手としてスタートアップに対する期待が高まっており、それに伴い、スタートアップ創出・成長の必要性が注目されています。このような社会の動きに対応して、東海国立大学機構では、機構傘下の名古屋大学及び岐阜大学において、起業家精神教育から起業企業へのリスクマネー共有まで、各部門にまたがる支援を調整・提供する体制を整備し、スタートアップ支援の強化を進めています。

名古屋大学においては、この体制を活用して、従来、「起業まで」としていたスタートアップへの支援を、新たに、「起業後の活動まで」に拡充し、総合的かつシームレスに支援することを目的として、本事業を創設いたしました。

2. 事業の概要

ご寄付いただいた基金は、その一部を名古屋大学基金として運営しますが、オープンイノベーションの促進及びスタートアップエコシステムの基盤形成に活用させていただき、本学によるスタートアップ支援の一層の充実を図ります。なお、使途を限定してご寄付をいただく場合は、そのご意向に沿って活用させていただきます。

皆様方のご賛同と格別のお力添えを賜りますよう、心からお願い申し上げます。

3. 基金の管理運営方法

学内の委員で構成されるスタートアップエコシステム戦略会議の下に設置するスタートアップエコシステム戦略基金運営委員会にて審議の上、その決定に従って支出します。

4. ご協力をお願いしたい金額

1口：10, 000円

基金目標額：100,000,000 円

本基金の趣旨をご理解いただき、なにとぞ複数口のご協力をお願いいたします。

分割納付によるご寄付も可能です。複数年にわたる継続的なご寄付も承っております。

5. ご寄付のお申込み方法

以下のいずれかの方法でお申し込みいただけます。いずれの場合も、「スタートアップエコシステム推進事業」とご指定くださいますよう、お願い申し上げます。

◆銀行・郵便局で振込用紙による方法

下記のお問い合わせ先まで電話または E メールにてご連絡ください。専用の振込用紙を送付させていただきます。

◆クレジットカード、インターネットバンキング、ATM、コンビニ決済による方法

名古屋大学基金の HP(https://kikin.nagoya-u.ac.jp/)からお申し込みください。ページをスクロールし、特定基金の中からスタートアップエコシステム推進事業をお選びください。

6. 寄附金に対する税法上の優遇措置

税法上の優遇措置があります。 名古屋大学基金の HP(https://kikin.nagoya-u.ac.jp/honoring/exemption)をご覧ください。

7. ご寄付をいただいた方への特典

名古屋大学基金の基金の寄附者顕彰(感謝状、芳名録、銘板等)に加え、本特定基金にご寄附いただいた方には、感謝の意を込めて、懇談会等スタートアップ経営者との交流の場をご提供いたします。なお、寄附金を分割納入いただいた場合、あるいは複数回ご寄付いただいた場合は、寄附金の合計額で顕彰いたします。

問い合わせ先

名古屋大学研究協力部産学官連携課(スタートアップエコシステム推進事業事務局)
〒464-8603 名古屋市千種区不老町
TEL: 052-747-6584
E-mail: syakairenkei@t.mail.nagoya-u.ac.jp